



学校通信

令和6年11月22日
伊勢崎市立第二中学校 No.13

人権週間

令和6年度 人権啓発キャッチコピー

「誰か」のことじゃない。

我が国では、世界人権宣言が国連(国際連合)で採択されたことを記念して、**1949年(昭和24年)に毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、集中的な啓発活動が行われています。**

しかし、いまだに物質的な豊かさの追求に重きを置き、心の豊かさが大切にされない風潮、あるいは、他人への思いやりの心が希薄で、自己の権利のみを主張する傾向が見受けられ、このような状況が様々な人権侵害を発生させる大きな要因の一つとなっています。

特に、最近では、いじめや体罰、児童虐待といった子どもに関する人権問題、インターネット上の誹謗中傷、プライバシー侵害といった人権問題に加え、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がヘイトスピーチであるとして取り上げられ、差別意識を生じさせかねない言動として、社会的な関心を集めています。



本校では、11月25日(月)～12月6日(金)に人権集中学習を行います。

学習内容は、人権に関わる読み聞かせ、人権標語の作成、人権講演会などです。

新聞・テレビ等で報道されているように、いじめにより自ら命を落とす事件が全国の小中学校・高校で起こっていて、社会問題として大きく取り上げられています。

このような出来事はまさに人権に関わる問題であると思います。他にも子どもや高齢者への虐待、障害者や女性への差別、人種差別、ネット上での誹謗中傷など、人権に関わる問題は身近にもあります。

本校の生徒も例外ではありません。嫌なことをされたり言われたり、スマホ等で悪口を書き込まれたり・・・今回の人権週間を機にこのようなことがなくなることを願っています。そして、「**思いやりの心**」や「**かけがえのない命**」について改めて考え、自分だけでなく他人も同じように大切にすることを自ら育ててもらいたいと願っています。

人権を尊重する心を育てる第一歩、それは『**自分がされてイヤなこと、言われてイヤなことは、他の人にもしない、言わない**』ことです。

他の人が笑顔になる行いをぜひ実行していきましょう。

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、相手の気持ちを考えることの大切さをこの期間にしっかりと考えていきましょう。

**11月25日(月)～12月6日(金)は本校の人権集中学習期間
12月10日(火)は世界人権デーです。**